

# おごり 議会だより

No.205

令和8年3月号



## 消防出初式のパレード

- P2～9 議会の動き
- P10～17 市政を問う・一般質問13人
- P18、P19 議案審議結果一覧、賛否が分かれた案件
- P20 3月定例会の会期日程(予定)、編集後記

## 令和7年12月定例会において 後藤理恵議員に対する懲罰動議を可決

### 提案理由

今回の問題のスタートは、9月定例会での会派代表質問である。後藤議員は決算監査講評の中で、執行部が代表監査から指摘を受けた内容と同様の内容の質問をした。後藤議員は議選監査委員として、行政運営に対しての独立性を保ち、法的根拠に基づいた公正中立な監査を行う役割を持つ。また、地方自治法で監査委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけないとされている。

このことで、議会運営委員会で議選監査委員の質問に対して話し合いを行った。その結果、『議選監査委員は市議会議員の立場もあるため、一般質問などを遮ることはできないが、議選監査委員は自制と倫理に基づいて、決算審査等で職務上知り得た情報を一般質問等で用いない』ということを確認・決定した。

しかし、12月定例会の会派代表質問の中で、監査が指摘している内容を議場で述べた。議会運営委員会の合意事項をすぐに破ったことになる。

議会運営委員会の取り決めは大変重たい。議会運営委員会の中で問題になっていると分かっておきながら取り決めを破る行為を見逃すことはできない。これは、議会としての合意事項を軽視し、議会内の秩序を乱し、議会の品位を著しく損なう行為である。よって懲罰を科すものとして動議を提案する。

### 提案理由に対する質疑・応答

**Q** 今回の質問は、前々から監査から指摘を受けていた事項なのか、今回指摘された事項なのか分かればお答えいただきたい。

**A** 私たちは監査委員ではないので分からない。ただ、監査の指摘事項を議選監査の方が議会で言うことが問題である。

**Q** 監査委員の守秘義務について、全てがダメではなく、例えば情報公開に耐えるような内容はその限りではないと思うが、そこはどう検討したのか。

**A** 今回、問題なのは、監査がすでに指摘された内容を出したことである。議会運営委員会の取り決めをすぐに破ったことが問題である。

**Q** 「監査の中で指摘された事項」とは後藤監査が指摘した事項なのか、ずっと前から指摘されている事項なのか、過去を含めて十分検討されたのか。

**A** 一議員として監査の指摘事項を知ることはできない。また、いつ監査が指摘したのかも知ることはできない。ただ、後藤議員は監査という立場にある。その立場は重い。当然議会運営委員会の決断も重い。その重さをしっかり認識して質問したら良かった。

## 懲罰特別委員会委員長報告

まず、懲罰を科すべきか否かの審査を行った。

「監査委員としての自覚が低いのではないかと。他市の監査委員はほとんどが一般質問はしないとなっている。議会運営委員会で徹底的に議論し、本人の良心に基づいて整理してほしいと決定したが、舌の根の乾かぬ内にこういったことが起こってしまった」「議選監査委員は、かなり慎重な立場で物事を考えていかなければならないのに、意識が足らなかったのではないかと」という意見があった。

一方、「会派で集まった際、議会運営委員会の中で指摘された部分は気を付けるように言った。今回は故意的では無いのでは。懲罰に値するのかわりがある」「配慮をもってやったとは言っても結果は結果だから、仕方がないが、懲罰まではかけなくても」という意見があった。

対して「故意的かどうかは問題ではない。前回の議会運営委員会の中で決定した取り決めに破っている。議会運営委員会に対する重さをしっかりと受け止めてもらいたい」「監査委員は中立公正。有権者の負託を受けて代弁する議員ではあるが、監査委員になった段階で制約されるということに対する考えが軽かったと感じる」という意見があった。

これらを踏まえ、採決の結果、賛成多数をもって懲罰を科すべきと決定した。

次に懲罰の種類についての審査を行った。

「戒告がいいと思う」という意見がある一方で「議選監査委員の重さもある。故意的では無かったと言うのではなく、だったら質問をしないといったくらいに自制と倫理は重いということを再認識する必要がある。また議会運営委員会というものの重さ、そこで取り決めたことも大変重い。しっかりと陳謝することが良いのではないかと」という意見があった。

これらを踏まえ、採決の結果、賛成多数をもって陳謝の懲罰を科すべきと決定した。

次に、委員提案の陳謝文案により採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決した。

### 陳謝文

私は、12月15日の会派代表質問において、「議選監査委員は、自制と倫理に基づいて決算等で知り得た情報を一般質問で用いない」と確認・決定されていたにもかかわらず、当該情報を用いた発言を行いました。

この行為は、議会としての合意事項を軽視し、議会の秩序を乱し、品位を著しく損なうものであります。

ここに深く反省し、誠意を披瀝して陳謝いたします。

※議場で以上の文面（陳謝文）を読み上げ、陳謝の意を示しました。

市議会

# 庁舎建設特別委員会を設置

小郡市議会は、12月定例会において新庁舎建設に関する調査を行うため全議員18名を委員とする「庁舎建設特別委員会」を設置。  
 今後は、将来を見据えた庁舎整備について市議会としても調査を行っていく。

## 総務文教常任委員会 所管事務調査

令和7年10月23日

教育支援センター「りんく小郡」の施設見学  
 小中学校の特別支援学級に関わる取り組みについて意見交換

### 「りんく小郡」の状況

学校に行けない子ども達が安心して学び、自立に向けて取り組む環境が整っており、支援の重要性を実感した。  
 尚、建物自体は幼稚園廃園後の施設を活用し平成14年4月に開設。老朽化が課題である。

### 学級規模と児童の状況

小中学校の1クラスあたりの人数、来年度から中学校1年生の35人学級化、支援学級在籍数、通常学級との合計人数、交流学級の運用などについて情報共有した。

### 学びの場と支援体制

通常学級と特別支援学級の関係、教員配置、支援員の役割や配置時間、医師等の判断を含む客観的な資料の必要性などを確認した。

### 合理的配慮・予算・市の取り組み

手順カードや絵カードなどの合理的配慮、医療的ケア児への看護師配置、国県補助金の状況、市独自の研修や就学支援委員会の運用について意見交換した。



# ハラスメントに対する議会の動き

令和5年9月 小郡市議会のハラスメント根絶に関する決議

令和5年12月 ハラスメント対策特別委員会を設置

令和7年3月 小郡市議会ハラスメント等防止に関する指針を策定

今後も引き続き、指針に基づいた活動を行っていく。

## ハラスメント対策特別委員会企画 議員研修会

令和7年11月17日開催

講師

コーディアル社会保険労務士事務所  
高橋 美紀 代表

演題

市民の信頼を守るハラスメント対応  
～議員としての伝え方と関係づくり～

概要

ハラスメントの正しい知識と対応策の確認  
アンコンシャスバイアス  
(※無意識の偏ったモノの見方、無意識の思いこみ、無意識の偏見)  
感情のコントロールと承認コミュニケーション

この研修を通して、ハラスメントの定義を再確認した。同時に、これまで当たり前だと思っていた伝え方が、今の時代には別の受け取られ方をすることがあり、「伝え方」と「感情の扱い方」を改めて学ぶことができた。



令和7年12月定例会で

「小郡市ハラスメントの防止等に関する条例」  
が提案され、全会一致で可決した。

令和8年4月1日から施行される。



**STOP!ハラスメント!**

## 【視察先】

- 広島県福山市
- 大阪府枚方市
- 大阪府交野市

## 総務文教常任委員会

## ～ 行政視察 ～

令和7年11月12日～14日

## 広島県福山市

## イエナプラン教育について

福山市立常石ともに学園を視察し、イエナプラン教育の実践や異年齢学級、多様な学びを支える工夫を確認した。学びを促す環境整備も進んでおり、先進的な取組が随所に見られた。

## 1.子ども主体の学び

児童が学習計画を自ら立て、対話をしながら学びを深める姿が見られ、主体的な教育が日常的に実践されている。

## 2.異年齢集団での協働

異年齢グループでの活動を通じ、教え合い・助け合いが自然に生まれ、社会性や思いやりを育む環境が整えられている。

## 3.生活と結びついた教育

対話・遊び・学習・行事を日常的に循環させ、学校生活全体を通して学びイエナプランの理念が根付いている。



## インクルーシブ教育について

## 大阪府枚方市

枚方市は大阪府の「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、通常学級を学びの基盤とし、特別支援学級や通級指導を柔軟に組み合わせた支援体制が整えられている。



## 1.通級指導教室の全校設置と段階的支援の充実

通級指導教室の全校配置、合理的配慮の強化、ユニバーサルデザイン授業づくりなど、特性に応じた段階的支援が推進されている。

## 2.保護者支援と少人数学級による一体的な学びの実現

保護者支援の充実や独自の少人数学級編成により、支援学級在籍児も通常学級の一員として学べる環境がつけられている。

## 大阪府交野市

## 少人数学級の取り組みについて

妙見坂小学校を視察し、学習内容や発達段階に応じて少人数学級を段階的に拡大している取組を確認した。市は小中一貫教育とあわせて、児童の学びをしっかりと支える体制づくりが進められている。

## 1.発達段階に応じた少人数学級の段階的拡大

中学年・高学年から導入を進め、令和6年度からは1年生で30人学級を開始し、学習と成長に応じた支援を強化されている。

## 2.小中一貫の9年間教育で学びの連続性を確保

全校で小中一貫教育を実施し、9年間を通じた連携のもと、子どもの実態に応じたカリキュラムと指導体制が整備されている。

## 3.教員確保と負担軽減で質の高い学習支援を実現

臨時雇用や独自の教師塾で人材を確保し、少人数学級により教員の負担を軽減。児童への支援時間を確保し教育の質を向上。



# 都市経済常任委員会

～ 行政視察 ～

令和7年10月29日～30日

## 【視察先】

- 熊本県宇城市
- 熊本県八代市
- 佐賀県武雄市

### 熊本県宇城市

### 「流域治水の取り組み」について

#### 洪水被害を最小限におさえるための取り組み

集水域から氾濫域まで流域全体において、ハード・ソフト両面で防災・減災対策の推進が図られている。排水設備の増強について、令和7年4月に稼働開始した高良雨水ポンプ場を視察した。毎分152トンの排水設備を、民間委託で対応している。今後の治水対策について、課題の把握ができ参考になった。



### 「北部中央雨水調整池」について

### 熊本県八代市



#### 雨水をためこむ地下空間！

縦39m×横39m×高さ6.1m、貯水量7,100<sup>m</sup> (25mプール約16杯分相当)の調整池は公園の地下に建設され、令和3年に供用開始されている。集中豪雨に対し、地域住民の安全確保のため、特に非難に要する時間を確保し、地域住民の生命を守ることを目的に建設されている。多発するゲリラ豪雨から市民の命を守る、「人命第一」の施策の意思が感じられた。

### 佐賀県武雄市

### 「流域治水の取り組み」について

市内を流れる六角川は蛇行が著しく治水が難しい河川である。令和3年に大規模な水害に見舞われたことから、排水機場の増強や新設など様々な流域治水対策の取り組みが実施されている。また、治水対策には住民の理解と協力が不可欠であることから、六角川流域水害対策計画を策定し、地区ごとに対策とまちづくりの議論がなされている。地域住民との意見交換やまちづくりと一体となった治水対策の取り組みの大切さを感じた。



## 保健福祉常任委員会企画 議員研修会

### テーマ 8050問題について

令和7年10月20日福岡県精神保健福祉センター・ひきこもり支援センターより講師を迎え議員研修会を行った。

#### ひきこもり支援事業

(8050問題)

講師 中島 七虹氏  
社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や生活上の困難を抱える家族に「尊厳」を守り、寄り添いながら相談支援する事業である。8050問題は、80代高齢の親と50代ひきこもりの子が同居する問題と言われている。8050問題が長期化する要因に①家族が隠す②相談先が分からない③介入により精神状態が不安定になることへの恐れがあるなど長期的・丁寧な支援が必要である。

#### 筑後サテライト

オフィス事業

講師 俣野 啓子氏  
令和2年7月、社会福祉法人グリーンコープが福岡県より受託を受け、筑後サテライトオフィス事業が開始された。小郡市をはじめ10市4町1村を担当し、本人、家族支援、関係機関・地域連携のひきこもりに特化した相談窓口やひきこもり支援コーディネーターが電話、来所による相談、アウトリーチ支援に取り組んでいる。

筑後サテライトオフィス電話相談(0942-37-2280)

## 保育協会との意見交換会

### テーマ 保育士の確保について

保健福祉常任委員会において令和7年11月13日小郡市保育協会と保育士の確保について意見交換会を行った。

少子化は全国的な傾向であり、国や地方公共団体が解決する課題である。その上で、保育協会では、保育士の確保のため福岡子ども短期大学や福岡女子短期大学の2校で就職ガイダンスを実施しているが、効果は薄いようである。次年度の取組みとして養成校も減少している中、保育に興味をもってもらうために中学生・高校生を対象に保育に触れ合う機会を設ける予定としている。

一方、保育士の離職については、職員の人間関係や給料、仕事量など様々な理由がある。子ども家庭庁の保育人材の確保に向けた総合的な対策として処遇改善のほか、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職の支援や保育現場・職業の魅力発信に総合的に取り組まれている。



## 「令和8年第1回臨時会」

### 物価高騰対策として地域商品券発行事業が 提案され、可決!!

#### 【令和7年度小郡市一般会計補正予算(第6号)】

令和8年1月6日に臨時会が開かれた。

国が物価高対策として、地域ごとの実情に合った支援を速やかに行うことができるように、重点支援地方交付金を拡充し、新たにコメなどの食料品の物価高騰による負担軽減への支援に活用できる特別加算が措置された。では、小郡市独自施策として何ができるのかということに対して、

**『地域商品券「七夕商品券」全世帯発行事業』**が提案され、賛成多数により可決した。



## おごおり議会だより 表紙写真を募集します!



開かれた市議会を目指し、より市民に親しまれる市議会だよりにするために、年4回(5月・8月・11月・2月)発行の「おごおり議会だより」の表紙写真を募集します。  
みなさまのご応募をお待ちしています。



小郡市内在住、もしくは市内でご勤務されている方、市内に通学されている方、どなたでもご応募可能です。市内の行事、四季の風景など記念に議会だよりの表紙を飾ってみませんか?



応募資格、応募方法、応募条件、注意事項は小郡市議会ホームページに記載の募集要綱をご覧ください。

**ご応募いただいた写真を使った議会だよりの表紙です!**





市政を問う！

一般質問

12月定例会一般質問通告一覧表

個人質問											代表質問					
3	2	1	2	1	1	2	1	2	1	2	2	1	3	2	1	
飼い主のいない猫対策と高齢化に伴う飼育放棄防止策	産婦健康診査と産後ケアについて	不妊症支援について	協働のまちづくりについて	地域公共交通の課題について	誰もが安心安全に学ぶことができる学校について	学校における防犯対策について	これからの消防団について	宝満川左岸地区の地区計画等による新規住宅の現状について	農業の現状について	米価高騰が及ぼす市民への影響について	空き家の状況把握と対策について	消防団員の確保について	小学校のSSR全校配置について	つながり支え合う地域共生社会づくりについて	視覚障がい者への取り組み、支援について	安心して暮らせる高齢社会の対策について
大場 美紀	田中 雅光	小坪 輝美	佐藤 源	内山 伸博	山田 忠	小野 壽義	新原 善信	甲斐田典彦	黒岩 重彦	高木 良郎	後藤 理恵	みらいの会代表	橋間 順平	自由の風代表	順平	

一般質問の記事については、議場での発言に基づき、質問者（議員本人）が要約して編集したものです。  
 会議録については、令和8年3月上旬頃より議会ホームページのほか、議会事務局、各コミュニティセンター、図書館で  
 ご覧いただけます。



自由の風  
橋間 順平



**議員** 市の専決処分・随意契約について問う

**市長** 専決処分し、随意契約を締結し、9月議会で議決を頂き、執行済みである。

お米お届け便の事務経費、配送経費は市費になるか。

**部長** 事業費は、現時点では交付金対象になると考えている。県・国に事業報告するので、細部は歳出調整されると認識している。

入札には公正、透明性への法的説明責任があるのでは。

**部長** 透明、競争性もあるが、入札は法律に基づいている。

契約金額に疑念を持たれることについて問う。

**部長** 全体的に落札率が100%を下回るような努力を行っている。

**議員** 教育サポーター謝金・賃金について問う

**教育長** 今後の制度の在り方については、学校やサポーターの意見を丁寧に向い、支援体制の構築に向け検討を進め、さらなる説明を行う。

賃金として、今後、検討することで理解してよいか。

**部長** 学校の指揮命令下で労働の継続性と委嘱の問題も含めると、謝金でなく、法的に会計年度任用職員として取り扱う部分が出てくるのではないかという認識もある。法律的に正しいという考え方もあるので、見直しを含め検討する。

労働基準法について問う。

**部長** 実態が労働に当たるのであれば、少しグレーであると認識している。



法令の厳守



みらいの会  
後藤 理恵



**議員** 今後、補助金等執行一覧の公表予定は

**部長** 今の時点では、まだそのようなことを検討もしていない。

市民活動団体の現状は。

**部長** 市からの補助金を受けている団体、いわゆる一般財源を補助事業に使っている事業は130事業で、そのうち団体運営補助は20事業、団体が行う事業に対する補助は110事業だ。

どこが主体でやっているかは曖昧な部分がある現状については。

市が任意団体の事務局的機能になっている現状についてどう改善されるか。

**部長** 予算を計上する際に、全体的に見て、100%補助金で賄っている部分、合わせて事業の大きな部分を市の職員が担っているものもある。ただ、それが全てではない。何が割ではなく、いろんなケースがある。

**副市長** 補助金を出す側と補助

金を受ける側が一緒であるのは望ましくないことははっきりしている。本来、自主的に行う市民団体であるはずが、その事務局を職員が担って、会計処理をやっていることは好ましくない。きちんとして整理し、仕上げるためにさらに努力していく。

第三者による補助事業として必要か否かを判断する評価委員会の設置は。

**副市長** 我々だけで評価は難しい場合は視野に入れておく必要があると認識している。





自由の風  
高木 良郎



**議員** 雨水貯留施設設置基準の内容を問う

**市長** 農地の雨水貯留量と県の基準と比べ大きい方で施設の設置を業者に求める。

このような基準を適用している自治体の数を問う。

**部長** 近隣では鳥栖市のみだ。

対象は1ha以上か。

**部長** 千m以上を適用したい。

畑は貯水しない前提では。

**部長** 畑は貯水能力はないが保水能力はある。土地を活用する点で基準を定めた。

遊水地帯での貯水の考えは。

**部長** 地形的な要因で貯水能力だけでは難しい問題だ。

なぜ市街化区域が対象外か。

**部長** 市街化促進区域だから。

市街化区域の水も下流に流れる。市の考えは。

**部長** 内水氾濫よりも、下流域の負担を軽減させたい。

左岸地区をなぜ外したのか。

**部長** 浸水被害の状況から右岸地区を重点的に対策した。

左岸地区も住宅や農地の被害が出ているが市の考えは。

**部長** 右岸側の方が住宅等の被害が大きい事で判断した。

治水の観点から企業負担だけでなく内水氾濫という点で行政でも対応すべきでは。

**市長** 開発企業には、住民の納得のために、ある程度負担してもらうことが大事だ。



流域治水と言うなら行政の負担も大事です。



みらいの会  
黒岩 重彦



**議員** 市役所の駐車場不足解消に向けた取組は

**市長** 根本的な解決には、駐車場用地の確保に引き続き努めていき、また来庁せず

に手続きが可能となるようにDX化を推進していく。

市の公用車を地域住民がいろんな目的で使うには。

**部長** 市が所有している自治会バスや移動販売車、青パトは、地域の活性化には出来る限り活用して頂く方向で考えている。

高速道路高架下の有効活用で駐車場整備の進捗状況は。

**部長** 現在、NEXCO西日本に道路占用許可申請中であり、道路下の剥落防止等の点検後に、年度内には許可される見込みである。

**議員** 使用しない学校プールの維持管理状況は

**市長** プールの劣化を防ぐことや消防用水としての利用などを考慮して、水を溜めた状態にしている。

学校プール解体は、一施設当たり概ねどれぐらいの費用がかかるのか。

**部長** 学校によって大きさが異なるが、概算で解体費用は約2千万円程度と想定している。

各学校の課題に応じたプールの解体計画は。

**部長** 今後、プール跡地の活用方法など学校のニーズを

把握しつつ、解体計画について検討していきたい。



解体後に駐車場等の利活用が可能な小学校プール



公明党  
甲斐田典彦

**議員** 安心して暮らせる高齢社会の対策を問う

**市長** 見守り支援台帳で民生委員の見守り、配食事業者による安否確認、緊急通報

システムの整備、地域包括支援センターで相談受付。

安心の生活を支援する生前契約制度、相談窓口は設置できないか。

**部長** 国が方針を出すまで地域包括支援センターで個別相談と丁寧な支援を行う。

窓口で会話の音が聴きづらい長寿支援課に軟骨伝導イヤホンを導入できないか。

**部長** 一定期間デモ機を設置。反応、効果を検証したい。

デモ機の設置はいつから。

**部長** 4月から6月以外。

**議員** 視覚障がい者への取組み支援を問う

**市長** 音声コード入り冊子、暗所視支援眼鏡の導入、外出時の補装具を給付する。

市内視覚障がい者の人数は。

**部長** 手帳保持者で143人。

介護人材確保の為の就職フェアの計画実施、研修費用補助はできないか。

**部長** 市単独では難しい。県の相談会、フェアの案内周知の取組を充実させる。

音声コードの活用法は。

**部長** 使い方講習会を検討し利用を広めていく。

災害に対する防災訓練は。  
**部長** 実働訓練を検討する。



新原 善信

**議員** 地域共生社会をどうつくっていくか

**市長** 地域での孤独・孤立を防ぐためには包括的な支援体制が重要で、今後はさら

に関係機関の連携強化を図り、地域住民同士のつながりを深める仕組みづくりを進めていく。

自治会加入促進策は。

**部長** 転入時、区長連絡先等を知らせつないでいく。

高齢者の見守り体制は。

**部長** 徐々に地域全体で見守る体制ができてきつつある。

外国人住民との共生は。

**部長** 互いに理解し合い、認め合い、地域の構成員として共に生きていく意識を醸成していく。

**議員** 不登校サポートチームの全校配置を

**教育長** 未設置校への設置を進め、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保、学びの保障、保護者支援に努める。

設置した4小学校の現状は。

**教育長** 児童が自信をつけ登校できるようになったり保護者の悩み相談にのったりできるようになった。

未設置校の状況は。

**教育長** 保健室等での対応で支援体制の困難さがあり、設置要望が出されている。

今後の設置計画は。

**市長** 財政負担、人材確保含め総合的に研究していく。





おごおり創志会  
小野 壽義



**議員** 空き家の現状把握と対策は

**市長** 他の市町村と比べて少ない状況にあり、老朽危険家屋、樹木雑草の繁茂など

所有者へ適正管理の指導を行っている。

7年前に確認したが、現在も特定空き家はないか。

**部長** 特定空き家はない。

空き家を更地になると、固定資産税の優遇措置がないため、壊さないのでは。

**部長** その状況があると認識している。

住宅密集地域は、空き家が火災延焼原因になる可能性が高いのでは。

**部長** 安全安心を確保するため、調査をしていく。

**議員** 消防団員の確保は

**市長** 条例に定める定数は255人。実員数は240人で15人の欠員だ。火災の際は鎮火後の処理、水害時には配備体制など活動が長

時間に及ぶことがあり、適正な団員数の確保が重要と考える。

市が力を入れて団員確保にあたるべきではないか。

**部長** 団員確保は各団員が地域のつながりや区長協力で行っている。市としては、広報PR活動を担っている。

どのようなPR活動を行っているか。

**部長** 団員確保も含め、消防団活動に理解が得られるようにしている。



消防団の水防訓練



みらいの会  
山田 忠



**議員** 5年、10年先の本市の農業予測を問う

**市長** 農業センサス調査結果を精査して、必要な施策を検討していく。

持続可能な農業にするための人材育成に向けた今後の取り組みは。

**部長** 国・県の補助制度を活用するとともに、普及所やJAなど関係機関と連携して実施している就農相談を積極的に行っていく。

ドローンやAIなどの技術に対応できる人材の育成や初期導入コストの軽減策は。

**部長** スマート農業に関する研修会や講演会など積極的な情報発信を行っていく。初期導入コスト軽減のため県の補助事業を活用した支援を積極的に行っている。

**議員** 物価高騰が市民生活に与える影響は

**市長** 適切な時期に支援すべき対象者へ必要な事業を行うという考えのもと、すでに物価高騰対策については検討を行っている。

これまでの物価高騰対策の取り組みは。

**部長** 令和7年度は、私立・公立保育所の給食支援事業、学校給食費補助事業、プレミアム商品券等々6事業を取り組んだ。

市独自の子育て・高齢者支援を打ち出すべきでは。

**部長** 全庁的に重点支援地方交付金の活用の仕方について



効率化と生産性向上を目指すスマート農業

て検討している最中だ。スピード感を持って考えていきたい。



みらいの会  
内山 伸博



議員 宝満川左岸地区の  
新規住宅の現状は

市長 各地域固有の魅力を活用しながら、都市計画法に基づき住居系の開発を進め

ている。あすてらす地区と歴史的町並みが残る松崎・上岩田地区で地区計画を策定している。今後は花立地区及びIC周辺では、まちづくり構想の中で人口減少などの課題解決に向け、新たなまちづくりに取り組む。

住宅系のアすてらす地区と松崎・上岩田地区地区計画の現状は。

部長 あすてらす地区は、22.4 ha、153戸、松崎・上岩田地区64 ha、現在51戸の住宅系が建設されている。

都市計画法第34条第12号による新規住宅の実績は。

部長 今限7戸、味坂117戸、乙隈1戸、干潟・立石3戸、吹上・佐野古・下鶴1戸、ニタ・古飯27戸、下岩田1戸の実績だ。

新規住宅の建設による人口増が見込める立石・花立地区地区計画の進捗状況は。

部長 立石地区は現在、まちづくり委員会を立上げ、地元の合意が取れ、既存の宅地を含め6.6 ha、住居系150戸で予定している。花立地区は、令和2年にまちづくり委員会が設立され4.7 ha、国道500線沿いは、地域に必要な生活利便施設と甘木鉄道の区域は集落維持の

ための住宅等を誘導するよう協議を進めている。



おごおり創志会  
佐藤 源



議員 ポンプ車の  
更新の考え方は

部長 約18年を経過した車両を計画的に更新していく。

ポンプ車購入費用が全額繰り越された。平成29年に道交法が改正され、準中型免許を持たないと5t車は運転できない。基本は5tで考えているが3.5tも検討。消防団と協議するというのは変わらないか。

部長 考え方は変わらない。現在消防団と協議中である。

準中型免許への限定解除に補助が出るのはアピールに

なるのではないか。

部長 メリット・デメリットは把握している。消防団と協議をして決めていきたい。

議員 学校内における犯罪  
防止について対策は

教育長 未然に防止する観点から、密室状態になる状況を努めて回避するよう指導している。また、児童生徒性暴力の防止等に関する教師

の服務規律の確保の徹底という通知に基づき指導を行っている。物理的な抑止策はとっているのか。

部長 各小学校の校門に防犯カメラを設置している。

子ども家庭庁が防犯カメラを学校内で設置を推奨する案を発表したが、何か協議はしているのか。

部長 一部の学校では設置しているが、统一的に協議はしていない。



学校の防犯対策をどうするのか



日本共産党  
小坪 輝美



**議員** 性被害から児童生徒を守るための対策は

**教育長** 密室状態で1対1になる状況を回避。教室やトイレ、更衣室等に隠しカメラ



公明党  
田中 雅光



**議員** 市が目指すまちづくりの方向性は

**市長** 本格化する人口減少社会の中で、多様な担い手が自主的、主体的にまちづく

がないか定期的に点検。私用スマホの教室持ち込み私的端末での撮影・やり取り車の同乗禁止。計画的に指導・啓発の研修。雇用時に特定免許失効管理システムを使用している。

こどもを性暴力や性犯罪から守るためには、性教育が必要。当市での性教育は。

**教育長** 発達段階に応じて、テーマを設定し系統的に

行っている。実感をもって学べるような教育を実施している。

いかなる理由もいじめをしていい理由にはならない。いじめは絶対ダメだという思いをもってほしい。いじめを未然に防ぐには。

**教育長** 基盤となるのは、心の教育。豊かな心を養う・命の大切さに気づくような教育活動。人権を大切にしたら

人との関わり・集団づくりを進めている。

誰もが安心安全に学ぶことができる学校であるためには、こどもたちが自分で考え自分で決め、意思表示をしっかりとできることが大事。その為に、教員がこどもと向き合うための時間がしっかりとれるように教職員の働き方改革や自分のことも人のことも大事にできる人権教育が必要。見解は。

りに関わり、みんなで担い合う持続可能なまちづくりのために引き続き、条例、ガイドラインの趣旨を伝えながら、共感・共働・共創のまちづくりを進めていく。

ガイドラインに「区長や民生委員に偏った負担を分散する仕組み」とあるがその現状を問う。

**部長** どのまち協でも共通して、役員が充て職のところ

も多く、一部への負担が大きく、担い手不足、後継者不足は共通の課題というふうに認識している。一方で、個人登録制や、イベント時に声かけをして、そのときだけ手伝うという仕組みづくりをしている校区もある。

ガイドラインに、まち協を人材輩出のプラットフォームにするがあるがそのような団体に育っているか。

**部長** 基本的に取り組んでい

**部長** まだ補完できているとは言いが、地域にご尽力を頂き少しずつ地域の人材のプラットフォームとして、人材を確保できるような働きが、少しずつ強化されていると考える。

まち協全体の動きが市民に伝わっていない。広報紙にまち協の固定ページを作れないか。

**教育長** こどもの自立の力、協働していく力、よい社会にしていける力を育んでいく。



きたいと思う。紙面の関係もあるので、関係部署との調整を行いたい。



# 議会傍聴のご案内

小郡市議会では本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を傍聴することができます。

また、小郡市議会のホームページから、本会議・常任委員会の生中継をご覧いただけます。

何より、議会を傍聴することによって議員それぞれの考え方、問い方を生で感じることができます。ぜひ、議会を傍聴して、皆さまのお声を聞かせてください。



おごおり創志会  
大場 美紀



議員 産婦健康診査の導入の予定は

市長 令和8年度から、医療機関における産婦健康診査2回分の費用について助成

を行うことを検討している。産婦健康診査を実効性のある支援としてどのように機能させていくのか。

部長 産後うつリスクが発見された場合には、医療機関と連携し、産後ケア事業へスムーズなつながりが行われ、赤ちゃん訪問や相談事業を通じたフォロー体制の構築も可能になると考えている。

1か月児健診と産婦健診を一体的に実施すべきでは。

部長 一体的な実施は、より効果的であると考え、現在前向きに検討している。

議員 不妊症に関する情報発信は

部長 現状は県の情報へのリンクにとどまっている。当事者の心情に寄り添った内容ではないという課題があると認識している。

早期流産の場合、支援が届きにくい。個別相談に繋ぐ仕組みを強化できないか。

部長 今年度から妊婦のための支援給付金は、流産や死産の場合も対象となり、個別支援につなげる重要な機会となっている。

流産等を経験された方への産後ケアの案内は。

部長 どのようなケアや、施

設での配慮があるのかを含め、今後、チラシやHP等で情報提供していきたい。



## 令和7年12月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
第51号	久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	可 決
第52号	久留米市外三市町高等学校組合規約の変更に関する協議について	可 決
第53号	久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	可 決
第54号	小郡市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決
第55号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第56号	小郡市議会議員及び小郡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第57号	サービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第58号	小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決
第59号	小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第60号	小郡市ハラスメントの防止等に関する条例の制定について	可 決
第61号	小郡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可 決
第62号	小郡市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可 決
第63号	令和7年度小郡市一般会計補正予算（第4号）の承認について	可 決
第64号	令和7年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の承認について	可 決
第65号	令和7年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の承認について	可 決
第66号	令和7年度小郡市下水道事業会計補正予算（第3号）の承認について	可 決
第67号	小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第68号	小郡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第69号	特別職の職員で常勤のもの給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第70号	小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第71号	小郡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第72号	令和7年度小郡市一般会計補正予算（第5号）の承認について	可 決
第73号	令和7年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の承認について	可 決
第74号	令和7年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の承認について	可 決

第75号	令和7年度小郡市下水道事業会計補正予算（第4号）の承認について	可決
議員提出 第4号	庁舎建設特別委員会の設置について	可決
議員提出 第5号	非核三原則の堅持を求める意見書の提出について ※可否同数のため議長の裁決権行使により可決	可決
動議	後藤理恵議員に対する懲罰の動議について	可決

**【賛否が分かれた案件】**

●議長（井上勝彦）は表決に参加しません。

議員名	川野悦子	内山伸博	黒岩重彦	甲斐田典彦	橋間順平	佐藤源	深川博英	小坪輝美	小野壽義	高木良郎	大場美紀	立山稔	後藤理恵	佐々木益雄	田中雅光	山田忠	新原善信
議案第70号	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第5号	○	×	欠	○	×	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○
懲罰動議	○	棄	欠	○	棄	○	棄	棄	○	棄	○	○	除	棄	○	棄	○

（賛成…○、反対…×、棄権…棄、除斥…除、欠席…欠）

**令和8年1月臨時会 議案審議結果一覧**

議案番号	事 件 名	審議結果
第1号	令和7年度小郡市一般会計補正予算（第6号）の承認について	可決

**【賛否が分かれた案件】**

●議長（井上勝彦）は表決に参加しません。

議員名	川野悦子	内山伸博	黒岩重彦	甲斐田典彦	橋間順平	佐藤源	深川博英	小坪輝美	小野壽義	高木良郎	大場美紀	立山稔	後藤理恵	佐々木益雄	田中雅光	山田忠	新原善信
議案第1号	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○

（賛成…○、反対…×）

小郡市議会会議録が  
ご覧いただけます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、令和7年12月定例会の会議録は、令和8年3月上旬頃より、令和8年1月臨時会の会議録は、令和8年6月上旬頃よりご覧いただける予定です。

### 3月定例会の会期日程(予定)

2月24日(火)	本会議(議案上程)
2月26日(木)	本会議(質疑)
3月2日(月)	予算審査特別委員会
3月3日(火)	予算審査特別委員会
3月4日(水)	予算審査特別委員会
3月5日(木)	予算審査特別委員会(予備日)
3月9日(月)	総務文教常任委員会
3月10日(火)	保健福祉常任委員会
3月11日(水)	都市経済常任委員会
3月16日(月)	本会議(一般質問)
3月17日(火)	本会議(一般質問)
3月19日(木)	本会議(一般質問(予備日))
3月24日(火)	本会議(委員長報告と質疑・討論・採決)

#### 請願・陳情

市政等について意見や要望がある場合、どなたでも直接市議会に請願・陳情を提出することができます。

議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。請願と陳情にはその取扱いに次のような違いがあります。

#### 請願

定例会で審議し、その内容が妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

#### 陳情

全議員にその写しを配布します。請願・陳情については、随時受け付けておりますが、各定例会での審議の都合上、締め切りがございます。

請願・陳情の提出方法、その他ご不明な点等がございましたら、議会事務局にお問い合わせください。

#### 編集後記

新年を迎えて早くも2ヶ月弱が過ぎました。インフルエenzaの猛威も少しずつ収まりつつありますが、まだまだ注意が必要です。ご留意ください。

さて、今号の議会だよりも掲載しておりますが、小郡市は「小郡市ハラスメントの防止等に関する条例」を提案し、議会は全会一致で可決しました。

全国の地方議会でのハラスメント関係のニュースを毎日のように目にします。他山の石と捉え、私も小郡市議会では、ハラスメントを起こさないように研修等を定期的に受講しています。

これからも市民の身近な存在として活動していくように努力を続けていきます。

(佐藤 源)

#### 議会広報特別委員会

委員長 佐藤 源  
副委員長 川野 悦子  
委員 内山 伸博  
委員 甲斐田 典彦  
委員 立山 稔  
委員 山田 忠